

平成 27 年度 第 1 回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

平成 27 年 7 月 28 日 (火) 午後 2 時から 4 時 10 分

2 開催場所

いわき市役所東分庁舎 5 階会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員 (15 名のうち 13 名出席) ※五十音順

赤津玲子委員、猪狩利江委員、市川英雄委員、伊藤順朗委員、鎌田真理子、
草野祐香利委員、強口暢子会長、菅波香織委員、鈴木潤委員、津島義勝委員、
新妻英昭委員、宮内隆光委員、柳沢俊郎委員

(2) 事務局 (13 名) ※部署順

こどもみらい部：本田部長、園部次長

こどもみらい課：阿部課長、藁谷統括、塩田係長、根本係長、箱崎主査、吉田主査、
田野事務主任、比佐主事

こども支援課：山形課長、七海係長

こども家庭課：藤田課長

4 議 事

(1) 報告事項

- ① こどもみらい部について (資料 2)
- ② 子ども・子育て支援事業計画の 7 区域別の「計画値」と「実績値」(資料 3)
- ③ 平成 27 年 4 月 1 日付で認可した小規模保育事業の状況 (資料 4)

(2) 協議事項

- ① 地域型保育事業の認可に係る意見について (資料 5)

(3) その他

- ① 平成 27 年度児童福祉専門分科会スケジュール (参考資料 1)
- ② 教育・保育施設等への意向調査について (参考資料 2)

5 その他

(1) 会議の成立

事務局より、委員 15 名中 13 名が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例
第 5 条第 3 項の規定による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報
告した。

(2) 会議開催形式

本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる
事由がないことを確認した。

議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

- (3) 議事署名人
強口会長の指名により、猪狩利江委員及び市川英雄委員の2名を選出した。
- (4) 傍聴人
2名

6 発言内容

(1) 報告事項

① こどもみらい部について

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|--|
| 事務局 | 資料2に基づき説明 |
| 会長 | 事務局より平成27年度の組織体制や所掌事務等についての説明があったが、ご意見等はあるか。 ご意見等がなければ次に進む。 |

② 子ども・子育て支援事業計画の7区域別の「計画値」と「実績値」

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 事務局 | 資料3に基づき説明 |
| A委員 | 計画値の数値のうち、小名浜地区の「量の見込み」を「確保方策」で割ったパーセンテージが間違っているようなので確認していただきたい。 |
| 事務局 | ご指摘のとおり、小名浜地区の分子・分母の値が逆になってしまい、割合が違うようなので、後ほど正確な数値をお示ししたい。 |
| 会長 | 正確な数値について、後ほど報告していただきたい。 |
| B委員 | 実績値の利用者数と確保方策の人数の内訳について、どのような施設の子どもの数が計上されているのか確認しておきたい。このあと審議される事業所内保育事業の認可や、前回の審議した小規模保育事業の認可などあったが、どんな施設が見込まれているのか事前に確認したい。 |
| 事務局 | 1号認定については、新制度に移行している幼稚園、移行していない幼稚園、認定こども園で確保方策に計上しており、認定こども園の2号認定のうち教育希望の場合は、1号認定の確保方策に計上している。 また、2号認定については、認定こども園や保育所、3号認定につい |

| | |
|-----|--|
| | <p>ては、保育所のほか、地域型保育事業を確保方策に計上している。</p> |
| 事務局 | <p>先ほど、ご指摘のあった、計画値の小名浜地区の数値について、正しい数値をご報告させていただく。</p> <p>1号認定については92.5%、2号認定については101.7%、3号認定のうち1・2歳については110.9%、0歳については125.6%、合計では99.0%と訂正させていただく。</p> |
| 会長 | <p>小名浜地区の数値が変わると合計の数値にも影響があるのか。</p> |
| 事務局 | <p>小名浜地区の割合のみの訂正で、全体の割合には影響しない。</p> |
| 会長 | <p>ただいまの事務局の説明でよろしいか。</p> |
| B委員 | <p>了解した。</p> |
| C委員 | <p>5月1日現在の実績値において、市全体の0歳児の利用者数に対して確保方策の数値が足りているようになっているが、年度途中に変動していくことが見込まれるが、そのあたりはどのように見ていくのか。</p> <p>また、職場復帰する際に、子どもの預け先がないことの不安をよく聞くが、保育所やこども支援課などで受けている問い合わせの状況は。</p> |
| 事務局 | <p>本市においては、出生数が1ヶ月あたり300人前後となっている。まず、計画値で示している量の見込みは、人口推計等を基に算出している。これに対して、実績値は5月1日時点における利用者数に対しての需給の変動をみているものである。</p> <p>ご意見のとおり、0歳児は年度中の出生数等により需要が変動することが予想される。また、現在、3号認定の1・2歳児は需要に対し不足の状態となっているが、0歳児は毎月出生し、1歳になれば1・2歳の枠に移行するほか、2歳児は年度途中で3歳になり、3号認定から2号認定に変更となるため、年度途中で必ず変動していくこととなる。</p> <p>現時点では、年度を通してどのように変動していくかを分析するのは難しい状況にあるが、全体としては、認定区分の変更の影響のほか、0歳児は出生数の変動などから、年度中に需要が変更されていくイメージになると考える。</p> |
| 会長 | <p>年度途中で認定区分が変更されることなどから、年度当初の数値からは変動があるということである。</p> |

| | |
|-----|--|
| C委員 | 了解した。ただ、現時点で0歳児は充足されているのかどうかを確認したいと思い質問したところである。 |
| 会長 | あくまでも、5月1日の実績であり、今後も時点によって実績値は変動していくこととなるという理解でよろしいか。 |
| 事務局 | そのとおりである。年齢が変われば認定区分が変更となることから、時点によって実績値は変動していくということである。 |
| 会長 | 他にご意見がなければ次に進む。 |

③ 平成27年4月1日付で認可した小規模保育事業の状況（資料4）

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 事務局 | 資料4に基づき説明 |
| D委員 | これらの事業に対する監査体制はどうなっているのか。 |
| 事務局 | 小規模保育事業ということで、認可保育所と同様に保育の指導監査を行うほか、運営形態が法人であれば、法人指導監査を行うこととなる。 |
| 会長 | これらの指導監査はどこで行うのか。 |
| 事務局 | 保健福祉部保健福祉課で担当することとなる。 |
| 会長 | 補足すると、今回、こどもみらい部が設置されたが、これらの指導監査は、保健福祉部内に保健福祉課法人指導係があり、そこで指導監査を担当することとなっている。 4月1日に認可したこれらの事業は、このような状況でスタートしているとのことである。 他にご意見がなければ次の協議事項に進む。 |

(2) 協議事項

① 地域型保育事業の認可に係る意見について

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---------------------------------|
| 事務局 | 資料5に基づき説明 |
| 会長 | 委員の皆さんに事前にご意見シートを配布しているが、この案件につ |

| | |
|------------|--|
| <p>A委員</p> | <p>いて1名の委員からご意見シートの提出があったので、その説明をしていただきたい。</p> <p>今、説明のあったとおり、事前に市の方で認可申請に対する審査を行い、基準をクリアしているという中で申し訳ないが、懸念される点もあることから意見を述べさせていただきたい。</p> <p>この事業所内保育事業の認可の背景には、どの業界でもあると思うが、2025年に向けて、特に福祉や医療の分野において人手不足がさらに進行し、それに対して、事業者がとる施策として、女性を中心とした労働力の確保のうえで、保育所の整備が必要となることから、今回の事業所内保育事業の認可は人材確保に向けた先進的な取り組みとして評価されるものであると考える。</p> <p>また、市の認可基準をすべて満たし、利用定員の設定にあたっては、従業員枠70人の必要数を確保する一方で、認可に必要な地域枠が20人ということで、地域枠を下限の20人に設定しているの、既存事業者への配慮をしていただいたと思われる。</p> <p>しかしながら、今回は、新制度における地域型保育給付に位置付けられた事業所内保育事業として認可を受けて、社会保障の給付を受けることとなるので、その中で懸念される点や、9月1日という認可のタイミングについて疑問があるので、意見を述べさせていただきたいと思う。</p> <p>この事業所内保育というのは実は2種類ある。企業等の人材確保や育児と仕事の両立支援、経済活動、営利追求目的などのために労働政策としてこれまで設置されてきたもので、いわゆる雇用保険二事業によって助成が行われており、企業活動に関するものであるため、社会保障に関する公金の使用が認められず、認可外保育施設として扱われてきた。</p> <p>今回の新制度において、一部の事業が地域型保育給付として認可されるようになった背景には、待機児童の解消という側面があり、特に大都市にこの事業所内保育を利用して、地域の待機児童の解消に一役買うことが期待され、地域の福祉に貢献する面もあることから社会保障の公金の投入が認められるようになったものと聞いている。</p> <p>資料5の1ページにおいて、需給計画に照らし設置を判断したとなっているが、平成27年度の量の見込みを用いており、これは見込みであり、必ずしも現在の実態を反映したものではないため、新制度がスタートして約4か月経過した現時点では、より正確な数値を市でも把握できているものと思われるので、当該区域で本当に待機児童を解消しなければいけない状況になっているのか、できれば待機児童数を公表し、今回の認可によってどの程度解消されるのかを明らかにしたうえで、認可を判断すべきと考える。</p> <p>また、市町村の子ども・子育て支援事業計画の見直しについてである</p> |
|------------|--|

| | |
|-----|--|
| | <p>が、いわき市の子ども・子育て支援事業計画についても、毎年度の点検・評価、量の見込みや確保方策については必要に応じた見直しということが記載されている。</p> <p>そこで、資料5の3ページにおいて、今回、認可を希望している9月1日時点ではまだ地域枠の利用がないと記載されており、さらに、量の見込みを見ると、たしかに、平成27年度、平成28年度は供給が不足しているが、最終年度である平成31年度までに当該区域及び市内全体の需給計画においても、供給が需要を上回る見込みとなっているので、今回の認可については、来年度の入園申込みを開始する10月1日以降に、あらためて区域内の申込状況を勘案したうえで認可の判断をしてもよいと考える。</p> <p>全般的な話として、事業所内保育とは、先ほど説明したとおり、新制度の事業所内保育として認可されなくとも、旧来型の制度でも都道府県労働局から助成を受けて事業を継続することが可能となっている。</p> <p>また、地域枠を設定する新制度の事業所内保育では、定員の多数を占める従業員枠の子どもに対する運営費補助も行われることを考慮すると、現在の状況で、認可を判断した場合、市内の医療機関同士の競合等がある中で、特定の医療機関の人材確保策や経済活動、労働政策を公金で支援しているとの誤解が生まれる懸念があるのではないかと考える。</p> <p>この事業所内保育は、市内には他にも複数の医療機関や介護施設、民間企業が雇用保険二事業に基づく旧来型の事業所内保育を行っておりますので、意向調査の実施にあたっては数値を把握するとともに、各事業所内保育の設置者に対して、旧来型と新制度の事業所内保育の違い、特に社会保障の公金投入の意味合いの違いなどを説明したうえで、平成28年度に向けて、量の見込みと確保方策の見直しを行い、数値がはっきりした時点で、本案件の認可の可否を判断しても遅くはないと考えている。</p> <p>量の見込みがここ2年は確保方策を超過するということがだが、できれば、既存の幼稚園・保育所における一時預かり事業の充実や、小規模保育の併設などのちょっとした工夫から受入れが可能となるので、既存施設の有効活用を検討していただければと思う。</p> |
| 会長 | <p>ただいまご意見があったが、事務局からは、ご意見に対する考え方も含め説明をお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>昨年度から、子ども・子育て支援新制度への対応については、国の考え方や、国の考え方を踏まえた市の対応など様々な観点から、ご議論いただいていたところである。</p> <p>新制度施行に向けて、昨年度末に策定した子ども・子育て支援事業計画の需給計画は、子ども・子育て支援法等の基本的な指針の中では、市</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>町村が定める需給計画に沿って、需要が供給を上回る、いわゆる不足する区域においては、原則認可ということが示されており、逆に、需要が供給を下回る、いわゆる供給過剰区域については、認可をしないことができる」とされている。</p> <p>常磐・遠野地区については、計画上でも資料3で示したとおり、3号認定の不足が生じる見込みとなっており、不足区域における新たな参入となることから、認可基準を満たす限りは認可をしないという考え方は難しいと考える。</p> <p>また、実態がどうなっているのかというご意見もあったが、資料3の常磐・遠野地区における3号認定の1・2歳児の量の見込みは、計画値で257人となっていた。それに対し実績値は238人に対し、確保方策は227人と11人の不足が生じている状況である。これに対し、今回の事業所内保育事業の認可申請における1・2歳児の利用定員は12人となっているため、概ね需要を満たすことができる見通しとなっている。</p> <p>市としては、供給不足区域については、基準を満たす限りは認可をしていく国の考え方を基本としており、事業所内保育という労働政策という側面もあるが、むしろ給付を受けることで、行政の監督を受け、それを通じて保育の質の向上を図っていくことが必要であると考えている。</p> |
| B委員 | <p>今の説明だと、今回の事業所内保育事業を認可することで、3号認定の1・2歳の不足分11人を満たすことができるということだが、今後、この区域に私立幼稚園が施設を充実させて受入れしようとしても、受入れができないという状況になるのではないかと不安になったので質問した。私立幼稚園でも、保護者に対して、移行に向けての準備等について説明責任があるため、その間に、既存の認可外保育施設や小規模保育事業の認可が進んでいくと、私立幼稚園の準備ができてても認可ができない状況になるのではないかと思った。県の説明では、認定こども園の認可については問題なく進めていくという説明があったが、そのあたりどうなのかと思った。</p> <p>また、大都市で待機児童が多く供給が本当に足りない地域と同じように、いわき市にも制度を適用するというのは、新制度において地域毎の特色を生かすためにこの会議を設けているという点から、どうなのかなと思った</p> <p>会議2回続けてこのような認可が続いて、株式会社等の参入があり、この先どうなるのか不安があるので質問させていただいた。</p> |
| 事務局 | <p>昨年度の話をしていただくと、昨年度1回目の意向調査を踏まえて仮の需給計画を作ってお示しし、その時点でも3号認定を中心に不足する部分があったため、その部分をどう満たしていくのかを議論したとこ</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ろである。</p> <p>そこで、再度需給計画を見直すため、昨年 11 月に幼稚園等の事業者向けの説明会を開催し、2 回目の意向調査を実施させていただいた。</p> <p>その 2 回目の調査結果をもとに、この子ども・子育て支援事業計画の確保方策が設定されている。</p> <p>私立幼稚園において私的契約で預かっている子どもについて、確保方策でその数が表れてきた場合は、量の見込みに足し上げているということなどを説明してきた。</p> <p>今後も、需給計画を見直していく際にも、私的契約部分については、意向調査で把握し量の見込みに足し上げていくこととなる。</p> <p>毎年計画を見直していく中で、競合が出た場合や建設を伴う場合など、ルールを決めて適正に利用定員を設定していければと考えている。</p> |
| B 委員 | <p>私立幼稚園の意向が確保方策に含まれていることが再確認できたので安心したが、私立幼稚園が認定こども園の意向を希望した場合は、認可を認めるということを県から聞いているので、調整をお願いしたい。</p> <p>しかし、建設を伴うものについては、予算の関係があると思うので、すべて認めてほしいとまでは言わない。</p> |
| 事務局 | <p>国の制度上、需給調整において、供給過剰地域においては認可しないことができるというルールがあるというのはご理解いただきたい。</p> |
| 会長 | <p>今回認可する事業所内保育施設では、現在どのくらいの子どもを預かっているのか。</p> |
| 事務局 | <p>今年度の意向調査段階で、37 名の子どもを預かっている。</p> <p>今回の認可において利用定員を、従業員枠 70 名、地域枠 20 名とし、その範囲内での受入れを行っていく。</p> |
| E 委員 | <p>地域枠が設定され、供給が増えるという点では施策どおりにはなっていると思うが、問題点というのが実際どこにあるのかわからない。</p> <p>要するに、早いもの勝ちというか、今後競合が予想されるのに、先に認可されることに不公平感を感じているのか。</p> |
| A 委員 | <p>今回の認可の件については、供給不足区域において、認可基準を満たしているため認可するという点については理解しているが、将来的な需給バランスをみた場合に、計画の最終年度である平成 31 年度で供給過剰となるのがわかっているのに、地域枠を含めた事業所内保育を認可することが妥当なのかどうか、当面の供給不足を解消するために、既存施</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>設を有効活用できなかったのかということである。</p> |
| E委員 | <p>認可されると給付を受けられるということで、結局は競争なのかなと思う。</p> |
| D委員 | <p>既存事業者を圧迫することなく、子どもたちの環境を充足するために、民間の既存施設に相談するというのも1つの考え方である。</p> <p>そのためには、いわき市として保育はどうあるべきかなど、そのあたりの考え方を整理していく必要がある。自由競争であると、資金に余裕のある法人が一人勝ちしていってしまうので、既存施設を大切に考える考え方も必要なのかなと考える。</p> |
| F委員 | <p>昨年度の会議でも度々話題にあがったが、幼稚園教諭等の人材不足がある中で、新制度が始まり新たな施設ができ、新しい施設で人材が増えていく状況がどうなのかなと思う。</p> <p>また、保育関係の事件・事故の報道もあるので、数値だけみるのではなく、子どものことを考えて進めてほしい。</p> |
| 会長 | <p>基本的に、質の高い保育を子どもに提供していくことが基本だと思うので、市の監査も入ることとなるし、今回の認可については承認しつつ、既存施設の活用についての意見もあるので、そこも踏まえて事務局には考え方を整理していただきたいと思う。</p> |
| A委員 | <p>今回の認可のタイミングが9月1日ということで、年度途中での認可はあまりないと思うが、9月1日に認可しないといけないものなのか。</p> <p>例えば、区域内の保育所の申込み状況等から正確な数値が整理されてからでもいいのかなかと思う。</p> <p>また、資料3の実績値の3号認定の1・2歳児の▲126人という数値を待機児童数と捉えてよいのか。</p> |
| 事務局 | <p>今回認可する事業所内保育事業については、昨年度から、当該事業者からの相談があり、市子ども・子育て支援事業計画の確保方策に計上しているところである。</p> <p>昨年度のうちは、7月頃に認可してほしいという希望もあったが、認可する上で必要な施設整備の状況から9月にずれ込んだところである。</p> <p>なぜ年度途中での認可なのかという点については、供給不足区域において、基準を満たす限り年度途中に限らず、認可することとされていることから、9月1日認可としたところである。</p> <p>実績値の1・2歳児の▲126人について、子ども・子育て支援事業計</p> |

| | |
|-----|---|
| | 画には保育所の定員の弾力化の部分を含めることができないが、実際は定員の弾力化で受入れがされている状況にあり、待機児童としてはカウントするものではない。 |
| A委員 | すべてに納得というわけではないが、認可基準も満たして市で妥当と判断しているので了解した。 |
| 会長 | これまでの意見を踏まえ、今後認可については慎重に行っていただくことをお願いして、本協議案件について了とする。 |

(3) その他

① 平成 27 年度児童福祉専門分科会スケジュール

② 教育・保育施設等への意向調査について

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|--|
| 事務局 | 参考資料 1、参考資料 2 に基づき説明 |
| 会長 | 1 つ目のスケジュールについて、日程はなるべく早めに決めていただきたいと思う。 2 つ目の意向調査の結果については、次回会議で示していただければと思う。 |
| 事務局 | 意向調査の結果については、速報値になるかもしれない。 |
| B委員 | 会議スケジュールの第 2 回～ 3 回の中に、施策内容の点検・評価というのがあるが、1 号認定の子どもの保育料の公私格差がかなり大きいという状況がある。全国的にみれば、公立・私立の 1 号認定について同じ金額にしているところもあるが、その方向で進めていくのか、全く変わらないのか、その辺について伺いたい。 |
| 事務局 | 公立幼稚園の授業料の見直しについては、昨年度の利用者負担金の設定の中において一旦整理しているので、近々見直すことは考えていないが、ただ今のご意見も踏まえ、状況に応じて検討していくこととなると考えている。 |
| B委員 | 別件で、住所を置いたままいわきに戻って出産し仕事をするため、2 歳半の上の子どもの預けたいが、近くの保育所でなかなか預かってもらえないという相談があった。 このような相談はどこにすればよいのか。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>保育所を利用したい場合は、まずは各自治体の窓口にご相談いただき、いわき市のどこの地域の保育所を利用したいという情報に応じて、担当の地区保健福祉センターをご案内する。</p> <p>また、幼稚園を利用したい場合は、こども支援課の保育・教育係で調整させていただきます。</p> |
| 会長 | <p>その他、事務局からなければ、以上で本日の議事はすべて終了とする。以上をもって、私の本日の任を解かせていただく。</p> |

以上